

茨木市立東雲中学校

学校案内

教 育 目 標

校訓 自律・友愛・創造

〈めざす生徒像〉

「自らをふりかえり整理し、自己表現ができる生徒」

「なかまを思いやり、ともにつながり高めあえる生徒」

「あいさつがしっかりでき、何事にも意欲的に学び、最後まで取り組む生徒」

目 次

1. 東雲中学校の紹介など	ページ
沿革 めざす学校像	1
資料 生徒数等	2
部活動について	
適正な就学について	3
気象警報発令、地震発生の場合	4
行事予定表	6
2. 中学の勉強について	
(1) 学習保障委員会から	8
(2) 各教科から	9
3. 東雲中生徒心得および規定等	16
4. 学校日程表について	22
5. 事務室より	23

1. 茨木市立東雲中学校 学校紹介など

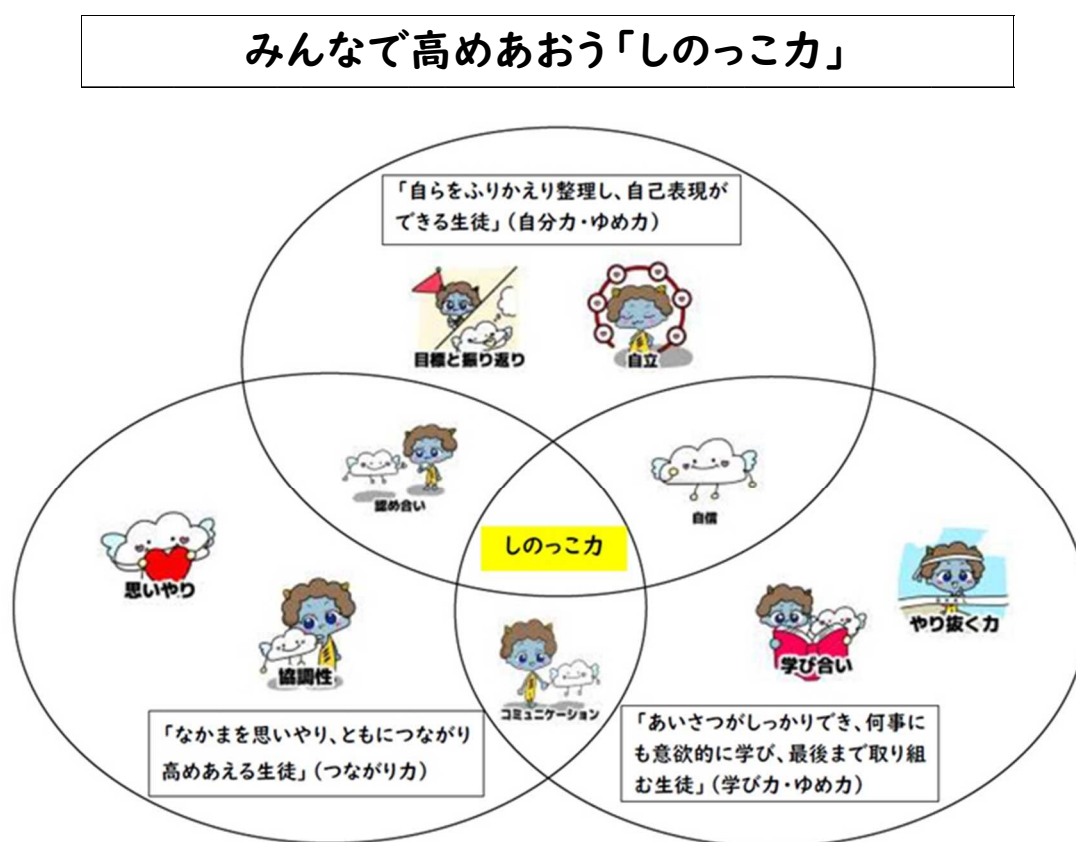
(1) 沿革

★茨木市で第 9 番目の中学校として、昭和 49 年(1974 年)の4月に開校。

(創立記念日 9 月 25 日)

★校章は東の字を星形にデザインし、そのバックに「雲」の形を描いたもので、四方八方に躍進する東雲中学校の姿を表現しています。

(2) 学校教育目標(めざす生徒像)



(3) 保護者・地域連携

保護者や地域への情報発信と自立した連携を構築していく

◎ 各種通信やホームページの充実を図っています。

<https://fa.fureai-cloud.jp/jh09/>

◎ メール配信サービスの導入を実施しています。(入学説明会にて配布予定)

【資 料】

(4)生徒数(令和5年12月現在)

	1年	2年	3年	合計
男	94	58	68	220
女	72	71	64	207
計	166	129	132	427
組	5	4	4	13

(5)教育課程編成(令和5年度)

	国 語	社 会	数 学	理 科	音 楽	美 術	保 体	技 家	英 語	道 徳	総 合	特 活	総授業 時数
1年	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	50	35	1015
2年	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	70	35	1015
3年	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	70	35	1015

(6)部活動について

学校部活動は、学校教育の一環として実施される教育課程外の活動であり、その設置・運営は、各学校の判断によって行われています。本校でも、国や府や市の方針に基づいて作成している「茨木市立東雲中学校部活動におけるガイドライン」に沿って部活動運営を行っています。

これまで部活動は、生徒の体力や技能の向上に加え、異学年間との交流の中で、生徒どうしや生徒と教員の好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資する等、生徒の多様な学びの場として教育的意義を有してきました。

しかしながら、部活動はあくまでも生徒の自主的・自発的な活動であり、教員も顧問を担うことは強制されるものではありません。教員本来の業務や、教員の心身健康に支障を及ぼさない範囲で支援することが基本的な考え方となります。現状の部活動では、教員の熱意と外部指導者や地域の方々の献身的なボランティアで成り立っている側面があります。そのため、現存する部活動の指導体制をまずは確立することが毎年度の課題となっており、顧問がいなければ廃部にせざるを得ない場合があります。したがって、あくまでも1年単位での活動となっている事をご理解ください。

また、茨木市では、ほとんどの種目において、拠点校制度の確立はされていません。従いまして、学校での部活動を選択する場合は、自校で開設されている部活動への参加が原則です。

以下の体育部、文化部は、令和5年度に本校で開設している部活動です。

【文化系】・ハンドクラフト ・美術 ・コーラス

【運動系】・軟式野球 ・サッカー ・男子ソフトテニス ・女子ソフトテニス

・男子バスケットボール ・女子バスケットボール ・女子バレーボール

・卓球 ・バドミントン

※なお、個人で使う道具等（ラケット、シューズ、ユニフォーム等）の費用は、各自の負担となりますのでご了承ください。（運動系で、初年度2～3万円程度）年度初めの部活動説明会の際に、必要な金額を提示します。

(7) 適正な就学について

ご承知のとおり、児童・生徒が就学する学校については、法令（学校教育法施行令第5条第2項）に定められており、住民基本台帳に記載された住所に基づき入学する学校が指定されています。

この指定された学校に通学する地域を『通学区域』といいます。

★東雲中学校の『通学区域』★

<東小>

橋の内一丁目～三丁目

※但し、二丁目7番1～20・101～508（オクタウン東茨木）、8番101～815号（イトピア 茨木）は除く

総持寺台、鮎川二丁目、学園南町、学園町

<白川小>

鮎川一丁目・三丁目～五丁目、白川一丁目～三丁目、新堂一丁目～三丁目

目垣二丁目28～32番

<玉島小>

目垣一丁目・二丁目（28～32番は除く）・三丁目、南目垣一丁目～三丁目、東野々宮町

また、住民票に記載された住所が「生活の本拠」であることが原則で、そうでない場合は不適切な就学とみなされ、適正な通学区域の学校に戻っていただく場合もあります。

この就学に関する事務は茨木市教育委員会学務課が担当しており、住民票の異動等があった場合は、すみやかに学務課（茨木市役所南館6階）へ届け出てください。また、区域外就学についても学務課にご相談ください。

(8) 地震発生及び気象警報が発表された場合等の緊急措置について

令和5年12月現在

【地震発生時の措置】

1	大地震（震度5弱以上）が発生した場合	
	始業前の場合	・ 臨時休校
	授業中の場合	・ 授業中止（状況により、保護者等の迎えがあるまで学校待機または集団下校の措置をとる。） ・ 翌日は、状況に応じて臨時休校になる場合がある。
	放課後の場合	・ 部活動中止（状況により、校内に残っている生徒は、保護者等の迎えがあるまで学校待機または集団下校の措置をとる。） ・ 翌日は、臨時休校。
2	震度5弱未満の地震が発生した場合	
	・ 学校施設の被害状況や登下校路の状況により、臨時休校の措置をとるかどうかが判断をするので、臨時休校の連絡がない限り登校する。	

※大地震発生時の臨時休校期間は、被害状況により異なるので学校から連絡をします。
 ※登下校中に大地震が発生した場合は、自宅に帰る、中学校に行く、最寄りの避難所（小学校等の公共施設）に行く等、その場に応じた避難行動がとれるように、あらかじめご家庭にてご相談しておいてください。

【気象警報発表時の措置】

茨木市に『暴風警報』または『特別警報』が発表された場合、下記の措置を取ります。
 「大雨警報」や「洪水警報」では、通常通りの登校となります。

1	午前7時の時点で警報発表の場合	自宅待機
2	午前9時までに警報解除の場合	2時限目から登校
3	午前9時に警報が解除されていない場合	臨時休校

※登校後に茨木市に警報が発表された場合、原則としてその時点で下校となります。
 登下校路の安全や風雨の強さ等から判断し、下校措置または保護措置を行います。
 ※ランチ給食は、午前7時の時点で警報が発表されている場合、教育委員会で自動的にキャンセルします。その後、午前9時までに警報が解除された場合でも、当日のランチ給食の提供はありません。弁当など昼食をご持参ください。

【避難情報発令時の措置】

校区内の地域に「緊急安全確保（警戒レベル5）」または「避難指示（警戒レベル4）」が茨木市から発令されている場合、下記の措置を取ります。

「高齢者等避難（警戒レベル3）」発令時も状況によっては臨時休校の措置を取る場合がありますが、その際は学校からご家庭に連絡します。

1	午前7時の時点で発令の場合	避難情報に基づいた対応 登校は見合わせ
2	午前9時までに解除の場合	2時限目から登校
3	午前9時に解除されていない場合	臨時休校

【電話対応の時間帯について】

茨木市の中学校では、平成30年9月1日より下記時間帯以外のお電話につきまして、自動的に音声によるメッセージガイダンスに切り替わり、平日の時間内にお掛け直しいただきますようお願いする旨のご案内をさせていただいております。

平日 8時00分～18時30分	休日・長期休業中 8時30分～17時00分
-----------------	-----------------------

また、本校の教職員の勤務時間帯は8時20分～16時50分となっておりますので、あわせてご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、「生徒が大きな事故にあった。家に戻っていない。」等の重大事案について、時間外に緊急に学校への連絡が必要な場合は、茨木市役所（072-622-8121）に連絡してください。

※欠席、遅刻、早退、忌引等の届出について

欠席、遅刻、早退をすることが事前にわかっている時は、いま未来手帳及び生徒証明カードの“家庭と学校の連絡”の欄に必要事項（理由日数）を記入し、担任に連絡してください。

当日の欠席遅刻の連絡については、保護者の方が、8時15分までにまなびポケットの出欠連絡にて連絡ください。8時15分以降は電話にて連絡してください。

(10) 東雲中学校行事(令和5年度実績)

【第1学年】

4月：入学式、始業式、身体測定、部活動説明会、保健検診、

三者懇談(家庭訪問の代わりに)

5月：中間考査、保健検診、土曜参観、PTA 総会(書面にて)、教育相談(担任と本人の二者で)

6月：避難訓練、期末考査、校外学習(万博記念公園)

7月：クラスマッチ、三者懇談、終業式

8月：始業式

9月：創立記念日(25日)、中間考査、生徒会役員選挙

10月：体育大会、創立50周年記念式典

11月：期末考査、教育相談(担任と本人の二者で)

12月：三者懇談、終業式、文化発表会(展示)、クラスマッチ

1月：始業式、避難訓練、大阪府チャレンジテスト、合唱大会

2月：小中交流会(入学説明会の後)、PTA 年度末総会、学年末考査

3月：3年生を送る会、修了式

2. 中学校の勉強について



(1) 学力保障委員会から

中学校では教科ごとに先生がかわります。また、小学校よりも学ぶ内容が広く深くなり、生徒が授業や家庭においても主体的に学習することが求められます。

テストも、小学校のような単元ごとのテストではなく、2ヶ月に1回程度かなりの量の内容のテストになります。しかも、小学校と違い、中学校卒業後の進路は自分で決めなければならず、そこでは「学力」が非常に大切になってきます。自分の将来のためにも、1年生からしっかり学習する習慣を身に付けましょう。

まず、第一に授業に集中することが大事です。そして、家庭でも毎日少しずつ学習していく事です。各教科が学習について大切にしている事を紹介しますので、よく読んで中学校での学習に備えて下さい。

学力保障委員会では次の事に取り組んで、生徒の学習をサポートします。

(1) 学校として、「授業づくり」に取り組んでいます。

授業交流週間を設定して先生どうして授業を見合ったり、研究授業を行ったりして、「授業力」を高めるように努力しています。またユニバーサルデザインの観点から。誰もが
学びやすい環境をつくるようにしています。(この文字のフォントも UD フォントです)

東雲スタンダード

(2) 英語で、少人数(習熟度別等)授業を行っています。(令和5年度実績)

令和5年度の場合 1年 英語の少人数授業
2年 英語の少人数授業

(3) いろいろな学力保障の手立てを行っています。

しのっこタイム、基礎問題、教科学習会など
に取り組んでいます。定期テスト前は、
各学年が学習会を放課後に1,2回行っています。

授業環境を整える

- ①チャイム着席をしよう
- ②授業開始と終了の挨拶をしっかりとる。
- ③授業が終わったら、次の時間の準備をしよう。
- ④机の横や通路にかばんを置かないようにする。

R2年度から、校区で取り入れた「授業」のスタンダードです。生徒も教員もこの4つを意識して取り組んでいます。

(4) 定期テストだけでなく、日ごろの頑張りを評価しています。

中学校では年5回の定期テストだけでなく、日々の授業での頑張りが評価されます。
特に東雲中学校では教科や行事の目標を達成するためにどのような努力、工夫をしたか、今後の見通し等を考え言語化することで非認知能力の育成に努めています。
(令和3年度から新学習指導要領になり、各教科3観点で評価されます。)

(2)各教科から

1. 国語科

生徒の一人ひとりが興味を持ち、積極的に学習活動に参加できる授業づくりを目指しています。



読む(聞く)力 → 考える 力 → 書く(話す)力 の育成

☆中学校では…

- ①作文や創作活動を通して、「書く力」を育成します。
- ②朗読や発表の活動を通して、「表現する力」を育成します。
- ③図書教育・読書指導を通して、「読む力」を育成します。
- ④課題学習を通して、「考える力」を育成します。
- ⑤討論や意見交流を通して、「コミュニケーション力」を育成します。
- ⑥漢字の読み書き、語句・文法の基礎学力を徹底させます。

☆授業では…教科書・ノート・さまざまな副教材を使って授業をします。

- ①忘れ物をしないようにしましょう。(教材・宿題)
- ②家庭学習を必ずしましょう。(宿題・復習・予習)
- ③授業ノートを必ず書きましょう。(学習記録・復習教材)
- ④丁寧に美しい文字を書きましょう。(ノート・テスト・プリント類)
- ⑤意見交流や課題発表に積極的に発言しましょう。

国語の授業は、先生から知識や常識を教えてもらって理解納得していくことよりも、生徒自身が考え、他の生徒の考えと交流していくことから真実に迫っていく学習スタイルが基本となります。

受け身な態度で授業に臨むよりは、積極的に、授業を楽しもうという意気込みで臨んでほしいと思います。

2. 社会科

社会の変化に対応し、他者と一緒に生き、課題を解決していくための力の育成を社会の授業ではしていきます

基礎的・基本的な「知識・技能」

「社会的な見方・考え方」を働かせた「思考力・判断力・表現力」

主権者として、持続可能な社会づくりに参加・解決しようとする態度

☆中学校では…

- ① 資料や地図を「社会的な見方・考え方」で「読みとる力」を育成します。
- ② 情報を集め、「メディア・リテラシー能力」（情報判断力）を養います。
- ③ グローバル化の進展により、世界に目を向けた学習をしていきます。
- ④ 防災活動や校外学習にも関連させた幅広い視野から、自ら「調査」をしていきます。
- ⑤ 1つの事柄、出来事をいろんな視点から見たり、表現する力を養います。

☆授業では…

- ① 日々の情報収集をしてください。
新聞、ニュース、インターネット、……
- ② 世界に目を向けて下さい。
地球環境、戦争、テロ、……
- ③ 経済に目を向けてください。
不況、世界経済、株、市場、デフレーション…
- ④ 平和に目を向けてください。
核兵器、中東情勢、貧困と戦争……
- ⑤ 歴史に目を向けてください。
過去には、「今どうすべきか」のヒントが隠されています。
- ⑥ 発言してください。
自分の意見や気持ちを人に伝えてください。



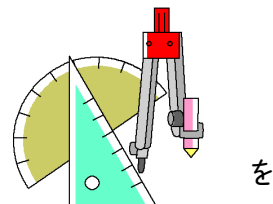
自分の身近な生活の中に「社会科」はあります。

スーパーに買い物に行けば、あなたは「経済」の中に身を置くことになります。その商品に消費税を支払うことは、その税金が何に使われているのか疑問を持つかもしれません。それを考えるのはまさに「政治」です。その買い物に車を使えば、それは「地球環境問題」につながり、売られているバナナがなぜそんなに安く（150円）買えるのか、その背景には「南北問題」が潜んでいます。そして、こういった経済の仕組みはいつから始まったのか、それを辿ることはまさに「歴史」です。

「社会科」は、君たちの将来につながる「生きる力」を育みます。一緒に頑張りましょう。

3. 数学科

中学校の数学は、小学校の算数と違って抽象化が進みます。そのため理解が困難になりますから、気を引き締めて学習に臨んで下さい。まず最初にマイナスの数を学習する事で、数の世界が広がります。他にも、文字を使った式、図形の証明など、小学校よりも内容が広く、深くなります。



授業を大切にしましょう！ まずこれにつきます。

- ① 数学は積み重ねの教科だと言われています。その日に学習した内容を十分に理解した上で、次の授業を受けるようにしないと、その後の授業を理解することがむずかしくなってしまいます。
- ② 十分に理解するということは、早く正確に解けるようになるということです。授業中に自分で解けなかった問題や間違えた問題、また解けても時間がかかった問題をもう一度その日のうちに復習するのが、最も効果的な勉強方法です。
授業があったその日に10分～20分、復習しましょう。
- ③ 「解けなかった問題が解けるようになること」それが勉強です。解けなかった問題は、自分が解けるまで考えるか（解答を見て考えるのもよい）、先生や友達に質問するなどして、何らかの方法でとにかく「解けた」という経験をすることです。
- ④ 「やる気」を出し、時間をかけて勉強すれば、それなりに結果はあるものです。努力することなしに結果だけを期待しても、それは無理な話です。

※ 数学の場合でも、長い文章を読んで数学的な約束事を読み取るような問題もけっこうあります。国語をしっかりと学習し、また小説や新聞などを読んで内容を読みとる事になれておいて下さい。また、幅広くいろんな生活経験をしていることが数学の学習でも役に立ちます。

☆家庭では

くり返しになりますが、数学は毎日少しずつ続けて学習することが大切です。授業の復習（間違えた問題のやり直し）、また問題集をくり返ししましょう。

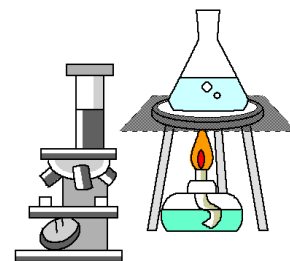
☆準備物

直定規（角度が測れるもの以外）、コンパス

・・・入試でも使うものなので用意しておいてください

4. 理科

中学校では、小学校で学習してきたことを、より専門的に深く学習していきます。
学習内容は次の通りです。



1年—いろいろな生物とその共通点、身のまわりの物質、身のまわりの現象大地の変化

2年—化学変化と原子・分子、生物のからだのつくりとはたらき、天気とその変化、電気の世界

3年—化学変化とイオン、生命の連続性、運動とエネルギー、地球と宇宙、

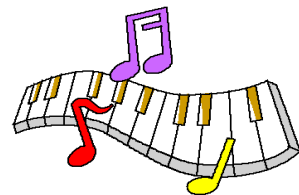
地球と私たちの未来のために

理科の学習はおおまかに次のような流れになっています。

- ①**問題発見**: 不思議に思ったことや疑問に思ったことを大切にしましょう。そこから「理科」は始まります。
- ②**仮説設定**: 構想: 疑問に思ったことを調べるにはどうすればいいか、調べるとどのような結果になるか予想します。(今までに習ったことや、日常生活の知識や経験を使ってしっかり考えましょう。)
- ③**観察・実験**: 観察や実験をしたり、タブレットを使ったりして調べます。(中学校では危険な薬品を使う実験も多くなります。先生の話はしっかり聞きましょう。)
- ④**結果の整理**: 考察: 調べた結果を整理し、結果から科学的に筋道をたてて考えます。
(クラスや班の仲間と意見を出し合い、考えを深めましょう。)
- ⑤**振り返り**: わかったことや考えたことを知識として身につけます。
- ⑥**活用**: 学んだことを活用し、日常生活や他教科の学習とつなげ、次の新たな疑問や次の学習へとつなげていきます。

中学校の理科の学習は『授業を真剣に受けて、その日のうちに必ず復習する』これが最も効率のよい学習方法です。身のまわりのことに興味をもち、主体的に学習に取り組んでいきましょう。もちろん、課題や提出物もしっかり頑張りましょう。

5. 音楽科



中学校の音楽の授業は歌唱・器楽・鑑賞・創作の活動を通して、音楽を形づくる要素（旋律・リズム・テクスチャ・音色・速度・強弱・形式構成）の組み合わせり方によってどのような感じがするかを思考し、それを言葉や音楽で表現します。中学生になると声変わりも進んでくるので、混声合唱（高い声と低い声が合わさった合唱）にとりくみます。また、小学校で使用していたソプラノリコーダーよりも少し大きいアルトリコーダーの学習もします。音楽を聴いたり、演奏したりする活動を通して思考・実践しながら学ぶ教科ですので、授業の中でのとりくみを大切にしています。クラスの人と交流することで自分自身の考えを深めていきましょう。

6. 美術科

週一時間しかないので、授業でいかに集中し、自主的に頑張れるかがカギ。一つの作品にどれだけイメージを追求できるか、技術的に向上できるかをセンスだけでなく努力でカバーして欲しい。



授業では主に出来るだけ多くのアドバイスをしています。いろいろなヒントを示し、本人の作りたい、めざしたい作品に近づくサポートを心がけています。自分の作品に対し、制作過程や完成した時の喜びを味わって欲しいです。

美術史・鑑賞や色彩・構図といった論理的な部分に興味を持つことも大切で、作品を仕上げることはまたひと味ちがう世界があります。

身のまわりの美しいものやステキなものの良さを感じとることから感性のアンテナを張り、授業に参加してください。



7. 保健体育科

1年生はまず、3年間円滑に授業ができるよう、集団行動やラジオ体操をおこないます。その後、陸上・水泳・器械運動・球技・武道・ダンスの領域で基本的なことやらや専門的な知識や技能を身に付けることを目標に授業を行っています。準備運動の中に敏捷性や筋力を高めるためのトレーニングを取



り入れて体力向上にも力を入れています。そして、その単元の終わりには実技テストをおこないます。

授業に臨む心構えとして、大切なポイントとして、

- (1)欠席・見学なく休まず授業に参加できるよう、日頃から健康管理には気をつける。
- (2)体操服等の忘れ物はしない。
- (3)苦手な種目も前向きに取り組む。
- (4)体育は仲間とともにやるものなので、準備運動を始め、みんなで自主的に協力し、楽しい授業が創れるようにがんばる。

以上の点があります。

また、学期末には保健体育的な知識を問うペーパーテストも行いますので、日頃から先生の話をよく聞き、テスト範囲の学習もしっかりするようにしましょう。

みんなで楽しい授業にしていきましょう！

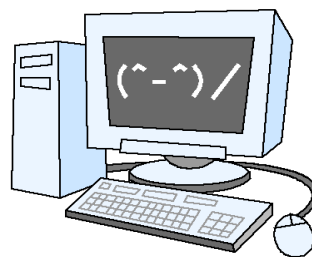
8. 技術・家庭科

技術・家庭科では、生活に必要な基礎的な知識や技術を学習しながら、生活に関わる考え方や態度を身につけていきます。

技術

技術分野では技術と物づくりにおいて、観察・調査・実習と具体的な活動で学習します。

- 1年「材料と加工・生物育成に関する技術」
- 2年「エネルギー変換に関する技術」、
- 3年「情報に関する技術」



各分野の技術と社会や環境との関わりについて考えます。

そして、技術によって問題を解決した過程を振り返り、よりよい生活や持続可能な社会の構築について考え、技術を適切に評価し活用する力を身につけるように、授業に取り組んで欲しいと思います。

家庭

家庭分野は、小学校家庭科の発展的な学習となり、「家族・家庭生活」、「衣食住の生活」、「消費生活と環境」の3つの内容に関して学習していきます。

実践的・体験的な学習活動を通して、生活の自立に必要な知識と技術を身につけていきます。また、家庭の機能について考え、これからの生活を通して、課題をもって生活をよりよくしようとする気持ちを大切にしていきます。

学校の授業だけでなく、日常生活のすべてが題材です。生活の中で「当たり前」にされていることのひとつひとつに「そうするとよいのはなぜか」という理由があります。

授業の中でそれらについて納得してもらえるといいなと考えています。

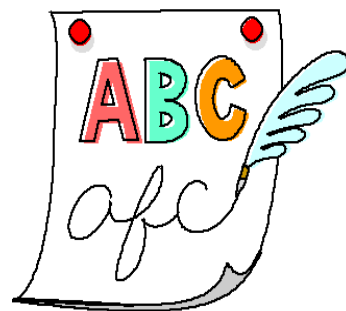
授業内容によって、中棟の 2 階の調理室、3 階の被服室へ移動して授業を行うこともあります。

エプロンや裁縫箱を用意しておいてください。

9. 英語科

英語の授業は小学生の時にも経験していると思います。中学校になったら毎週4時間の授業があります。

授業は学年によって、普通授業、分割授業（一つクラスを分割して英語教室も使用して学ぶ）、TT授業（一つのクラスを 2 人の先生が教える）などがあります。また、週 1 回か 2 週に 1 回はNET（英語を母国語として育った、英語しか話さない先生）が授業します。



英語は言葉を覚え使う教科です。言葉を使えるようになるには練習時間をたっぷりかけるしかありません。学校の週4時間の授業だけではぜんぜん足りません。だから、授業以外に家でしっかり復習する習慣を付けましょう。同時に授業でも実技教科ととらえてください。音楽でリコーダーを覚えるように授業中の練習ではしっかり声を出し、家に帰ってからも何度も繰り返し練習する必要があります。練習量が多い人ほど早く上達します。言葉を覚えるのには、聞く→まねて言う→話す→書くことが必要です。いっぱい聞いて、大きな声でまねをして、自分の思いで話して、それを書けるようにする。とにかくいっぱい時間をかけて慣れることが大事です。

英語の達人になるには毎日時間をかけて復習することです。

3. 東雲中学校生活のしおり（生徒心得、ルールなど）

校則がある二つの理由

- 1 自分も含めてみんなが学校生活を安心して過ごせるため。
- 2 社会に出てからの、判断力を養い、ルールを守る力を身につけるため。

I 生徒心得及規定

I. 基本的な心得

1. 東雲中学校生徒として、自覚のある服装態度にしよう。
2. お互いの人格を尊重し、常に礼儀正しく、正しい言葉づかいをしよう。
3. 生徒はお互いに助け合い、仲良くし、他人に迷惑をかけないようにしよう。
4. 学校の決まりを守り自分の行動に責任をもとう。
5. 校内はいつもきれいにし、物を大切にしよう。
6. 無断で欠席、早退、遅刻をしないように、連絡するようにしよう。
7. 交通道德、交通規則を守り、交通安全や健康安全につとめよう。
8. 校外でも本校生徒としての誇りをもって行動しよう。

II. 登下校

1. 登下校には、原則制服を着用する。指定のある場合は除く。
2. 交通ルール、交通マナーを守る。
3. 徒歩を原則とする。身体的な事情等で自転車通学をしたい場合は、保護者の届け出により許可をする。
4. 定められた時刻までに登校する。始業時間8:30までに着席しよう。
5. 定められた時刻までに下校する。（門限時刻とは校門を出る時刻）
一般門限 年間を通して午後4:30
部活門限 3月～スポーツの日（R5は、10月9日）まで午後5:30
スポーツの日の次の日（R5は10月10日）～2月まで 午後5:00
但し、部活顧問の指導のもとに延長を認める。顧問不在の延長は認めない。
6. 登下校の途中での寄り道、買い食い等しない。
7. 休日に登校しない。やむを得ず登校する時には、警備員または先生の許可を得る。服装は、制服、体操服、部活で許可された服装で登校する。（私服での登校は認めない）用事がすめば速やかに下校する。

III. 校内生活

1. 始業開始の合図と同時に直ちに教室に入り、授業の用意をととのえる。
2. 始業時より終業時まで、許可なく校外へ出ることを認めない。
3. 上履き、下履きの区別、はき方を正しくするとともに名前を明記しておく。
上履き…指定のスリッパを履く。

下履き…運動靴や動きやすいスニーカーで体育の授業に支障をきたさないのであれば可、
高価なものはさける。

体育館シューズ…体育館に入場するときは、体育館シューズを履く。

(体育館シューズの体育館以外の着用は認めない。)

4. 廊下・階段であばれたりしない。ボール遊びは決められた時間にする。

5. 運動場は雨天時およびグラウンド不良のときは使用しない。

6. 教室内で、

1) 備品や器物等を大切に扱う。

2) 危険な遊びはしない。

3) 教室内の美化に努める。

7. 昼食時の過ごし方

1) 昼食は持参または学校給食とする。

2) 昼食は自分の教室で食べる。

3) 昼食時以外の食事は禁止する。

IV. 服装・頭髪

1. 服装

1) 制服

・ 冬服……学校指定のブレザー、ポロシャツ、ズボン、スカートを着用する。

・ 夏服……所定の半袖または長袖のポロシャツ、ズボン、スカートを着用する。

・ スカート……学校指定のもの、丈はひざが隠れる程度。

※ 個人の判断で、夏服や冬服を着用する(学校からの「衣替えの時期」の指示はない)

2. 防寒着

ア 着用は原則として登校、下校時のみとする。

イ 部活時は各顧問の先生の判断で着用を認める。

ウ 登校時、防寒着は、ロッカーの中か、かばんにしまう。

エ 授業中、休み時間、昼休み等の着用は認めない。

オ 体調の悪い時など、自分から先生に連絡して着用の許可を得る。

3. 体操服、水着については、体育の授業の決まりに準ずる。

4. 頭髪、装飾品

染色、脱色等は認めない。派手なヘアピン、リボン等は使用しない。

ピアス、化粧、マニキュア、アクセサリーは認めない。

5. 名札を胸ポケットの上に付ける。

V. 所持品について

1. 自分の持ち物に記名する。

2. 学校生活に関係ないものは持ってこない。(マンガ、雑誌、カメラ、ゲーム、音楽プレイヤー、スマートフォン、携帯電話、お菓子、ガム、ピアス、化粧品、アクセサリー等)

3. 貴重品は持ってこない。(部費など必要な時は、必要な額を持ってきて、朝に担当の先生にもっていく)

4. 納入金などを持参した場合は、必ず MT で担任に出す。

5. 他人に危害を加えるものと見なされる器物は持参しない。

VI. 校内における日常の生活態度

1. 礼儀と言葉づかい（お互いの人格を尊重し合おう）

授業の初めと終わりのあいさつは、正しくしよう。

2. 学校、学級諸活動

1) 委員や役員、日直や各係はそれぞれ自己の任務に責任を持つ。また、他の人は進んで協力する。

2) 教科の学習や行事など、その目的と意義をよくわきまえ、目的達成のためにお互いに協力する。

3. 校内美化

1) 紙くず、ごみ等はきちんとごみ箱に処理し、目についたごみはひろってごみ箱に捨てる。なお、ごみ箱のごみは掃除の時間に、所定の場所に持っていく。

2) 教室、廊下等に掲示されている掲示物は、やぶったりいたずらをしたりしない。

3) 落書きなど絶対にしない。もし見つけたら報告する。

4) 掃除当番は全員で協力し、道具を大切に取り扱い、すみやかに気持ちよく行う。

VII. その他

1. トイレでは、

1) トイレでは、備えつけの紙（トイレットペーパー）以外は使用しない。

2) トイレの使用後は水をよく流し、いつもきれいにしておく。

2. 教室、校内では、

1) 教室が空き教室になる時は（体育、技術、家庭、美術、音楽室等）教室の戸締り、消灯など確認する。

2) 下校時、最後に教室を離れる者は、教室の戸締り、廊下、教室の窓の戸締り、消灯など確認し、完全にして下校する。

3) 校内の掲示や放送によく注意し、互いに連絡する。

4) 窓から物や紙など絶対に投げない。

5) 立ち入り禁止区域には絶対に立ち入らない。

6) 校具、運動用具等を無断で持ち出さない。使用したい時は先生に届けて、許可を得る。

7) 貸し借りの際など、物を投げず、手渡しで渡す。（危険防止）

8) 校舎、校具（ガラス、その他道具など）を破損した場合、すぐ担任に届ける。

9) 校舎や植木をいためないため、その近くで、ボール遊びや走り回ったりしない。

10) 金銭的な貸し借りは、絶対にしない。

11) もし、貴重品があって身体から離す場合は必ず担任か担当の先生に預ける。

12) 学校から家庭への書類や伝言は正確にすみやかに連絡する。

3. 校外生活（含家庭生活）では、

1) 本校生徒としての誇りを持って行動し、自覚と責任をもって行動する。

2) 交友関係には慎重さをもち、悪い誘惑にまけないよう正しい判断力と勇気をもつ。

- 3) 19 時以降の映画館、娯楽場等への生徒だけの出入りはしない。
- 4) 夜間のひとり外出はしないようにする。
- 5) 家庭でも外出時は家の人に必ず行先、目的、時間などを告げる。
- 6) 近所の人や通行人に迷惑をかけるような言動をしない。
- 7) 自転車乗車（自転車保険に加入のこと）にはじゅうぶん気をつけ、交通ルール、交通マナーを守り、事故のないようにする。
- 8) 学校には許可された者以外は自転車で来ない。
- 9) 他校訪問や他校生徒とトラブルを起こすような行動、言動は絶対にしない。

VIII. 携帯電話をめぐるトラブル防止に向けて

<持たせる場合は、各ご家庭の判断と責任のもとで>

お子様に携帯電話を持たせるかどうかは保護者の判断であり、携帯電話を買い与える場合は、その使い方やルールなどを保護者とお子様の間でしっかり決めてください。

東雲中学校では、無許可で学校に携帯電話を持ってきた場合は、教員が預かることにしています。
もし、どうしてもご家庭の事情でお子様に携帯電話を持たせなければならない場合は事前に学級担任に申し出てください。

以下対応例です。

① 下校後すぐに予定があり、保護者に連絡をとる必要がある場合

登校してすぐ、もしくは MT（朝の会）で担任に申し出て預かってもらう（1 時間目開始までに）。

放課後に職員室に寄り、学年の教員から本人に返却。保護者に連絡するために会議室に入って電話し下校した。

② 下校時に不審者などの不安があり、生徒にスマホを携帯させたい場合

前日の下校時に知らない人から声をかけられた。保護者から学校に電話し、学校から警察に連絡した。登下校が不安なのでスマホを携帯させることを担任に伝え、①と同様に登校後すぐに担任に預かってもらった。部活後、下校時に職員室でスマホを返却してもらい、帰宅した。

※ 上記の件、いずれも紛失や故障などに関しては、学校は一切の責任を負いかねます。ご了承ください。

<スマホのアプリをめぐるトラブル>

最近、携帯電話のメールによる友だち同士のトラブルに加え、スマートフォンのアプリケーションソフト（アプリ）である『LINE』『Twitter』『Instagram』などによるトラブルも市内学校で発生しています。新しいコミュニケーションツールとして広がっていますが、使い方をひとつ間違えると、たいへんな人権侵害事象等を引き起こす事態になりえます。そのようなトラブルが発生しないよう、ご家庭でも十分ご注意ください。

- 携帯・スマートフォンやコンピュータを買い与える場合は、保護者がルールを決め、管理の権限を持つようにしてください。
- 携帯電話やスマートフォン、コンピュータ上の問題発生の際、最終責任は本人ではなく、保護者にあることを、子どもたちにもその旨を説明していただき正しい扱い方をご指導ください。

諸手続について

(ア) 転出

保護者が教育委員会学事係へ行き、転出届をもらって、学級担任に提出する。

(イ) 転入

保護者は教育委員会学事係で転入届通知書を受け、前学校の在学証明書、教科書給与証明書をそえて、本校転入学係（事務）へ提出する。

(ウ) 忌引等で欠席する時も必ず、事前に担任に届け出る。生徒手帳、もしくは、電話で、日数、本人との関係、行先を連絡する。なお、突然の欠席等については、電話で学校まで連絡する。なお、忌引は“出席しなければならない日数”には入りません。

父母死亡 7日以内

祖父母死亡 3日以内

兄弟姉妹死亡 3日以内

叔父叔母死亡 1日以内

学 校 時 程 表

茨木市立東雲中学校

	50分授業の日		45分授業の日		
	6時間授業	5時間授業	6時間授業	5時間授業	4時間授業
職員朝礼	8:20	8:20	8:20	8:20	8:20
朝読書	8:30 }	8:30 }	8:30 }	8:30 }	8:30 }
	8:40	8:40	8:40	8:40	8:40
M T	8:40 }	8:40 }	8:40 }	8:40 }	8:40 }
第1時限	8:50 }	8:50 }	8:50 }	8:50 }	8:50 }
	9:40	9:40	9:35	9:35	9:35
第2時限	9:50 }	9:50 }	9:45 }	9:45 }	9:45 }
	10:40	10:40	10:30	10:30	10:30
第3時限	10:50 }	10:50 }	10:40 }	10:40 }	10:40 }
	11:40	11:40	11:25	11:25	11:25
第4時限	11:50 }	11:50 }	11:35 }	11:35 }	11:35 }
	12:40	12:40	12:20	12:20	12:20
昼 休 み	12:40 }	12:40 }	12:20 }	12:20 }	
	13:25	13:25	13:05	13:05	
第5時限	13:25 }	13:25 }	13:05 }	13:05 }	
	14:15	14:15	13:50	13:50	
第6時限	14:25 }		14:00 }		
	15:15		14:45		
S T	15:25 }	14:25 }	14:55 }	14:00 }	12:30 }
一般下校	16:30				
部活下校	3月～10月10日：17:30 体育大会後～2月末：17:00				

※ 定期考査等の特別な時程については、その都度提示する。

東雲中学校 日課表（令和6年度 1月以降の給食の実施による）

	50分授業	45分授業
しのっこタイム	8:30～	8:30～
MT	8:40～8:45	8:40～8:45
1限	8:50～9:40	8:50～9:35
2限	9:50～10:40	9:45～10:30
3限	10:50～11:40	10:40～11:25
4限	11:50～12:40	11:35～12:20
給食 (準備、食事、後片付)	12:40～13:15	12:20～12:55
昼休み	13:15～13:35	12:55～13:15
5限	13:35～14:25	13:15～14:00
6限	14:35～15:25	14:10～14:55
ST (清掃・部活動)	15:30～	15:00～

令和7年（令和6年度）1月から学校給食が始まります

- ・給食センターで調理し、各学校に配送されます。
- ・給食は主食、主菜、副菜、汁物、牛乳（市内で統一メニュー）
（アレルギーがある場合は、配膳室で除去食を受け取る）
- ・当番のエプロンと三角巾、ランチョンマット、マスクは、
各ご家庭で準備をお願い致します。
- ・箸とスプーンは、市で指定されたものを使用します。



事務室より

【学校徴収金について】

学校教育活動に必要な費用を以下の通り集金させていただきます。
集金金額、執行計画などの詳細は、年度初めに配布する「学校徴収金案内」にてお知らせします。

◆集金方法等

指定銀行	ゆうちょ銀行（郵便局）
払込の手続き	保護者または、生徒名義のゆうちょ銀行の口座を使用。 「 自動払込利用申込書 」に必要事項を記入・捺印後、 <u>各自でゆうちょ銀行（郵便局）の窓口</u> に提出してください。
払込日（年3回）	原則 5月22日・9月22日・11月22日 ※上記日程が祝日・休日の場合は翌営業日
徴収金額	年間 約20,000円（年度・学年により金額の変動があります）
内 訳	副教材費・実習教材費（美術・技術家庭）・校外学習費・学年活動費・名札 卒業アルバム・スポーツ振興センター掛金等

◆修学旅行費用について

旅行会社を選定し、その業者に応じた集金方法にて集金させていただきます。
費用は、行先等により変動があります。（過去の実績は約 60,000 円程度）
詳細は旅行会社選定後にお知らせさせていただきます。

【就学援助制度について】

茨木市では、就学援助制度として、茨木市立小・中学校への就学に必要な費用（教材費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費など）の一部を援助しています。
詳細は、茨木市の HP にてご確認ください。



〈茨木市 HP QR コード〉

なお、小学校・中学校それぞれにお子様が在籍している場合は、それぞれの学校で申請が必要です。

【学割の発行について】

◆学割

旅客鉄道会社の鉄道を利用して、片道100Kmを越える区間を旅行する場合、割引が受けられます。希望される場合は、旅行日の1週間前までに事務室もしくは各担任までお知らせください。

※太枠内にボールペンではっきりとご記入ください。
※「お届け印」欄には、通常貯金のお届け印を押してください。
※総合口座通帳を併せて、ご提出ください。
私は下記の払込金を次により自動払込みによって支払うこととしたいので依頼します。
私は自動払込み規定及びゆうちょ銀行所定の関係規定に同意の上、申し込みます。
なお、本申込書は、私に代わって専行から下り加入者にお届けいたします。

※記入例



点線枠内のみ記入してください。

郵便番号 (〇〇〇 - △△△)

おところ

茨木市学園南町〇 - △ - ×

フリガナ シノノメ

タロウ

おなまえ

東雲

太郎

様

口座名義人の名前の記入してください。

日中ご連絡先
電話番号

携帯

会社

自宅

〇▽◆ - ××× - 〇〇△△

お届け印

印

記号番号

1 2 3 4 0 5 6 7 8 9 1 2 1

お届け印を押印してください。

▼お申込みの日から払込みが開始される日までの期間を1か月以上おけてご記入ください。▼払込日は収納加入者さまにご確認の上、ご記入ください。

加入者名

茨木市立東雲中学校

口座番号

1 4 1 3 0 - 8 8 9 7 1 4 8 1

「30」にチェックをお願いします。

☐ 電気料金 20☐ 住宅使用料 25☐ 授業料等 29☐ 割賦代金 34☐ 車償還金 26☐ 購読料 31☐ 税金 35☐ 英会返還金 27☐ 年金保険 32☒ 30☐ 電気料金 23☐ 各種保険料 28☐ 会費 33

枠線内の通りに「加入者名」「口座番号」「払込開始月」「払込日」の記入をお願いします。

払込開始月

年

月から

払込日

毎月22日

(再払込日

日)

土・日・祝日の場合は
翌営業日

※払込開始月の指定がない場合は、空欄のままご提出ください。

▼「ご契約者欄」はお申込人とご契約者の「おところ・おなまえ」が異なる場合にご記入ください。

郵便番号 (-)

おところ

フリガナ

シノノメ

ジロウ

おなまえ

東雲

次郎

様

生徒本人の名前のみ記入してください。

日中ご連絡先
電話番号

携帯

会社

自宅

新1年生の方は、備考欄に「新1年生」と「小学校名」も
ご記入ください。
転入生の方は、学年のみご記入ください。

新1年生

〇×小学校

印鑑照合

受付